

まちなか図書館（仮称）の整備について

豊橋市産業部まちなか活性課

まちなか図書館（仮称）とは

○目的

交通・交流の要である中心市街地の立地を生かし、多くの市民が集い交流できる魅力ある図書館を整備するもの。

○整備期間

平成30年度末まで（平成31年度開館を予定）
※市街地再開発事業の進捗による

○実施主体

豊橋市（予定）

第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画

○計画期間（H26.3.28 内閣総理大臣 認定）

平成26年4月～平成31年3月（5年間）

○基本方針

①にぎわいの交流空間を形成するまちづくりの推進

②回遊したくなる魅力づくりの推進

③快適に暮らせるまちづくりの推進



豊橋駅前大通二丁目地区（第1種市街地再開発事業）

○魅力拠点の整備

老朽化が進む商業施設や児童広場などを含めたエリアに商業・サービス業・住宅などが入る再開発ビルを建設予定。

* まちなか図書館（仮称）、まちなか広場（仮称）の整備等

○施行予定区域

名豊ビル、開発ビル、狭間児童広場等を含む

約1.5haのエリア

○整備期間

平成26年度～平成34年度

○実施主体

豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合（予定）



◆整備の方向性

- 魅力的な公共空間となる施設
- 中心市街地という地域の特色を生かした機能を発揮
- 再開発ビル内や周辺の民間施設との連携したサービス



大勢の人が利用・回遊し、にぎわいを創出することで中心市街地の活性化を図る。

◆まちなか図書館（仮称）のイメージ

○施設等の概要

導入予定施設：再開発ビル（2層を想定）

規模（床面積）：約3,000～4,000㎡

○まちなか図書館（仮称）の可能性

たとえば・・・

まちなか図書館（仮称）の整備について

○平成26年度の予定

- ・まちなか図書館（仮称）



基本方針の作成

○市民ニーズの把握
*コンセプトや機能等の考え方



基本計画（素案）の作成

○市民や関係団体の意見聴取
*事業計画・実施計画・運営計画等



基本計画の策定

○市民や関係団体の意見聴取

以後、随時意見交換会等を実施

「まちなか図書館（仮称）」 について・・・

- ・希望する図書館像
- ・サービス
- ・運営 など

なんでもどうぞ！